



11月は「労働保険適用促進強化期間」です

【問合せ】

小出労働基準監督署

☎025-792-0241

ハローワーク南魚沼

☎772-3157

労働保険は、労災保険と雇用保険を称した強制保険です。

労働者（パート・アルバイト含む）を一人でも雇用していれば、原則として業種・規模を問わず労働保険の適用事業となります。事業主は、加入手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

まだ労働保険に加入していない事業主は、労働者が安心して働ける職場となるよう、速やかに最寄りの労働基準監督署と公共職業安定所で加入手続きをしましょう。

上級救命講習の開催

【問合せ・申込み】南魚沼市消防本部 警防課 救急係

☎782-5331

普通救命講習の内容に加え、止血法、傷病者管理法、外傷手当の要領や搬送法などの講義

と実技を行います。初めての人も気軽にお申し込みください。
日時 12月12日(土)
午前8時30分～午後5時15分

会場

南魚沼市消防本部〔竹俣〕

定員 20人

費用 無料

締切り 12月5日(土)

その他

・昼食は各自で用意ください
・受講者には修了証を交付します
・必ずマスクを着用し、実技のできる服装でおこしくください

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止・延期する場合があります。事前にご確認ください

農業委員会だよりの休刊・意見交換会の中止

【問合せ】農業委員会

☎773-6664

「食育特集」を予定していた農業委員会だよりの(12月1日号)は、新型コロナウイルスの感染防止対策として小学校での食育出前授業を中止し

ため、休刊します。また例年11月ごろに開催している「女性農業者との意見交換会」は今年度の開催を中止します。ご了承ください。

最低賃金を確認しましょう

【問合せ】新潟労働局 労働基準部 賃金室

☎025-288-3504

10月1日(木)から新潟県最低賃金が時間額831円に改定されました。県内で働く臨時、パート、アルバイトなどを含むすべての労働者に適用されます。使用者も労働者も最低賃金を確認しましょう。

秋の全国火災予防運動を実施

【問合せ】南魚沼市消防本部 予防課

☎782-5330

大和分署

☎779-4600

2020年度全国統一防火標語

「その火事を 防ぐあなたに金メダル」

11月9日(月)～15日(日)、秋の全国火災予防運動を実施します。期間中、消防車両による巡回広報を行います。

冬期は暖房器具を使うようになり、火災が発生しやすくなります。火の取り扱いには、十分ご注意ください。

GoToトラベル事業 地域共通クーポン取扱店舗を募集しています

【問合せ】南魚沼市観光協会

☎783-3377

観光庁はGoToトラベル事業の一環として、旅行・宿泊代金の割引のほかに、旅行先の土産物店、飲食店、観光施設、交通機関などで利用できる地域共通クーポンを発行しています。地域共通クーポンの取り扱いにはあらかじめ店舗の登録が必要です。各地の幅広い店舗の登録が地域消費の拡大につながることから、取扱店舗を広く募集します。

【問合せ・申込み】

GoToトラベル事務局

☎0570-017345

※受付時間：午前10時～午後

7時、年中無休 事業者向けサイト

観光庁ウェブサイトに(事業者向けGoToトラベル)で検索)をご覧ください。問い合わせください。

次のQRコードから、申し込みができます。



若者支援「楽しく」ミニニケーション」開催

【問合せ・申込み】子ども若者相談支援センター

☎788-1951

「気持ちをやうやく伝えたい」「人間関係を円滑にしたい」などの思いはありませんか？ 少人数グループで楽しくゲーム感覚のコミュニケーションを体験します。人と交流する楽しさを感じてみませんか。

日時 11月19日(木)

午後2時～3時30分

会場 子ども・若者相談支援センター

対象 市内在住の義務教育終了～39歳の若者

締切り 11月17日(火)

申し込み 電話でお申し込みください。